

信篤 (SHINTOKU)

市川市議会議員

松永おさみ

いちかわ

後援会だより

第28号

事務所 原木 1-22-16

電話・FA X 047-327-1470 www.matsunaga-o.net

9月議会

新年度予算編成に向けて

## 身近な問題を質す！

市川市議会九月定例会は、九月五日から二十四日迄の二十日間の会期で開催されました。本定例会に市長から提案された議案は、市川駅南口再開発ビルの三階に開設するアイリンクセンターの設置及び管理に関する条例の制定、あんしん共済廃止に向けた条例の改正など十四件、一般会計補正予算等の予算案が六件の合計二十件、審議の結果は全て原案の通り可決されました。なお十九年度決算認定案件は特別委員会を設置し閉会中に審議することに決まりました。

松永おさみ市議員は、十六日に一般質問を行ない新年度予算に反映されるよう各項目について要請しましたので、その概要を以下お知らせいたします。

### 二俣川の改修補強対策について

質問「市流を流れる二俣川の下流部分は、護岸の老朽化と環境の悪化が進み危険な状態である。本年度船橋市が最も危険な場所、最下流部分の約四十mの補強工事を施工するそれに伴う市川市との協議を早急にまとめて着工された。来年度以降工事を要する危険な場所は約三百四十mだが、引き続き安全対策に対応されたい」

答弁「船橋市との結めの協議をして協議書を締結したい。そして水路補強工事に協力していく。軽易な管理行為は周辺住民の方々、地元自治会からの要望のうち、本市単独で対応可能なものについては順次対応していく。船橋市との連携が必要な事項については速やかに協議をして、要望に応えるよう対応する」

質問「二俣二丁目地先の船橋市印内町六七九の土地に歩行者用の道路を新設する見通しは」

答弁「この事業は、船橋市と千葉県の協力が必要なもので引き続き協議・調整をして取り組んでいく」

質問「二俣の太鼓橋（架道橋）の危険解消に向けた交通安全対策をどう考えるか」

答弁「去る五月十七日に日本テレビの「報道特捜プロジェクト」で危険な道路として全国放映された。この橋は京葉道路をまたぐ橋であり、道路管理者のネクスコとの協議が必要になる。市としては、架道橋の取り付け道路の改善とセットでなければ改善効果は小さいことから、地元への説明会を開くなど協議調整を進めてきた。現在接触建物の問題等で交渉が難航しているが、今後とも自治会等と相談しながら検討していく」

質問「原木一・三丁目地先の、京葉道路に接した原木橋の北側で道路が真間川に分断されている所に新しく橋を架けられないか」

答弁「京葉道路南側の原木橋と同様に道路を取り付けた場合は、既設地下道に取り付ける必要があるため、安全面で問題を抱える橋梁となるので地下道の移動又は廃止など多くの制約を解決しなければならぬ。そして県やネクスコとの協議・調整も必要であるので、課題の解決策等検討させていただく」

### 小川の保全・再生を！

質問「高谷中学校の東側を流れる小川には、ザリガニや蛙・メダカ、ドジョウ等が生息している。子供達が自然に接する場所として、貴重な自然を残し、情操教育の為にもこの小川を何としても保全し、再生をお願いしたい」

答弁「治水・道路排水対策上、道路沿いに側溝を敷設する必要性は考えられる。小川として創生する為には、きれいな水源の確保、施設整備のための用地、隣接土地所有者の協力も必要となる。今後維持管理、整備効果を含め検討して参りたい」

### 決算特別委員長に就任

平成十九年度、市川市一般会計・特別会計及び企業会計決算については、九月議会に上程され、閉会中に継続審査を致します。十人の委員で構成された決算特別委員会で、松永おさみ市議員は委員長に選任されその大役に就きました。

審査は十月二十七日（月）～三十一日（金）の五日間にわたって行われます。傍聴できますので是非どうぞ

## 市川航路の安全性は

質問 『航路の渡渉、海岸線保全は県の業務であるが、県は二期埋め立て中止を決定して以来、市川港の航路渡渉整備計画を履行していない。そして水深七・五m、幅員二五〇mが確保されていないが大変危険な状況であり、いつ事故が起きても不思議ではない。県はその行政責任を全うされ、護岸航路保全をしっかりとやって欲しいと思う。市はこれらの現状をどうとらえ、いくつかの課題について、県に対してどう対処されようと考えているのか伺う』

答弁 『市川航路で船舶が、安全に航行するための水深や航路幅の確保が十分な場所があることは、市川航路運営協議会や市川市塩浜協議会を通じて伺っており、計画に基づき早期整備を行い、航行船舶の安全確保を図ることが必要と考える。又、横浜海難審判庁の報告では市川航路周辺における乗揚海難事故が多くなり、千葉港全体の三割を占めているとのこと。八月二十七日市川市商工会議所主催で市内工業団体関係者や国土交通省、千葉県、市川市と市川航路等視察研修会を開催した。その際も県の担当所長には、定期的な維持渡渉について強くお願いした。今後も商工会議所や地元工業会と一緒に頑張って、千葉県に対して市川航路の安全対策と適正な維持管理を強く働きかけていく』

## 危険な塩浜の直立護岸

質問 『塩浜一丁目地先の危険な直立護岸の早期補強工事に対し、県は市の方針には一切耳を貸さず無視している。市は県の支援を前提に暫定補強工事に着手したが、今後県への対応は』

答弁 『約六〇〇mを暫定補強工事をする予定であったが、県の協力が得られないことから、応急処置として特に危険な三か所七〇mの工事を実施し完了した。市は県に対して六月末までの回答を求めたが、未だに回答が来っていない。回答内容によっては、総務大臣に地方自治法第二五一条の二に基づき自治体間の紛争調停の申請を行うことも視野に入れて準備を進めたい』

※市長答弁 『市川港の重要性、必要性又その位置づけは理解している。過日、国交省の港湾担当者との面談した際に「是非県を指導していただきたい」とお願いをしている。塩浜の護岸整備については問題が解決していないので、国の調停まで求めざるを得ない状況である』

## 災害協定の検証をしっかりと！

質問 『平成十五年に、市長と市川港開港協議会が結んだ災害時における協力に関する協定では、十社の協力をいただけることになっており心強い。その検証結果と変更の必要性はないのか伺う』

答弁 『災害時に陸路が寸断されて、救援物資の輸送が難しくなった場合に備え、船舶による海上輸送ルート確保を確保する狙いで協定を締結したもので、平成十八年度から災害支援協定連絡会を開催し、内容の検証と見直しを行い、変更のないことを確認している。市川港には、四、五〇〇トンクラスまでの船が寄航できる』

## 健康入浴券でクリンスパ利用を！

質問 『市が六十五才以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの非課税世帯で自宅にお風呂のない人に交付している健康入浴券は、市内の公衆浴場で利用できる。しかし、行徳地域では公衆浴場が廃業により無くなってしまい困っている。そこでこの入浴券で市の入浴施設、クリンスパ市川を利用させることができないか』

答弁 『行徳・南行徳地域の対象者は、三十五人いる。そして平成元年に八軒あった公衆浴場だが、今年七月最後の軒が廃業してしまった。クリンスパの温浴施設は、市民の健康増進を目的に開設されたもので、関係機関と協議して、実現に向けて調整したい』

※再質問で、希望の持てる答弁に期待をして待ちます。敬老の日のささやかな高齢者へのプレゼントとして、早い実施を要望した

## 秋のお祭り お神輿は

原木 日枝神社 十月八日(水) 九日(木)  
 子供みこしは十月十二日(日) 十時から  
 二俣 日枝神社 十月八日(水) 九日(木)  
 子供みこしは十月十二日(日) 九時から



田尻 日枝神社 十月十四日(火) 十五日(水)  
 高谷 大鷲神社 十一月四日(火) 六日(木)

二の酉 十一月五日(水)

